

平成 21 年 3 月 10 日

プレスリリース

社団法人 海外環境協力センター

環境省オフセット・クレジット(J-VER)制度におけるオフセット・クレジット(J-VER)登録簿口座開設の随時募集について (お知らせ)

- 環境省は、平成20年11月より、国内のプロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いることのできるクレジットとして認証するオフセット・クレジット(J-VER)制度を開始し、平成21年3月10日にはオフセット・クレジット認証運営委員会により第一号案件が認証されました。
- 気候変動対策認証センターでは、平成21年3月11日より、オフセット・クレジット(J-VER)登録簿運用を開始いたします。内国法人(日本国内に本店又は主たる事務所を有する法人)、国(政府)、地方公共団体を対象に、オフセット・クレジット(J-VER)登録簿口座の開設申請(随時募集)を開始いたします。

1. オフセット・クレジット(J-VER)登録簿口座の開設申請手続きの概要

申請書をご記入の上添付書類を添えて、気候変動対策認証センターにご郵送願います。申請書は気候変動対策認証センターのホームページよりダウンロード願います。

(1) 口座開設対象者

内国法人、国、地方公共団体(以下、内国法人等)といたします。

(2) 申請書記載事項

- ・ 口座の開設を受けようとする内国法人等の名称、住所(本店等の所在地)、代表者の氏名、電話番号及びファクシミリ番号
- ・ オフセット・クレジット(J-VER)の管理を行う部署の名称、住所、電話番号、ファクシミリ番号及び電子メールアドレス
- ・ 口座情報公開等への同意の有無

(3) 本人確認書類

内国法人の場合

- ・ 口座の開設を受けようとする内国法人の定款
- ・ 口座の開設を受けようとする内国法人の登記事項証明書(発行後3か月以内のもの)
- ・ 口座の開設を受けようとする内国法人の印鑑証明書(発行後3か月以内のもの)

国、地方公共団体の場合

- ・ 国、地方公共団体からの公文書により印鑑を証明できるもの

(4) 口座開設手数料

- ・ 21,000 円 (税抜 20,000 円)

(5) 備考

- ・ 口座は、一の内国法人につき一つに限り開設を受けることができます。ただし、国、地方公共団体においては、別途定める手続きにより、目的に応じた複数の口座を開設することができます。
- ・ 電子メールアドレスは個人が特定されることのないアドレスとして下さい。
- ・ 気候変動対策認証センターによるオフセット・クレジット (J-VER) 登録簿口座の開設後、口座番号、ユーザ ID、初期パスワードなど、オフセット・クレジット (J-VER) 登録簿システムを利用するための「法人口座開設完了通知書」を郵送にて通知いたします。

2. 当面の処理日数について

当面は、案件の集中により、事務局の処理日数が伸びる可能性がありますので、ご了承願います。

[本プレスリリースに関する問合せ先]

社団法人 海外環境協力センター(OECC)内
気候変動対策認証センター(CCCGJ)事務局

TEL : 03-5425-3744 / FAX : 03-5425-3745

E-mail : info@4cj.org / URL : <http://www.4cj.org>

担 当 : 佐々木、大原